

全国高校生模擬裁判選手権 2013

福井県大会の御案内

日本弁護士連合会では、裁判員制度の実施に伴い、事実の多面的な見方や、手続的正義（適正手続）という法的価値を高校生に身につけていただくために、平成19年より、「全国高校生模擬裁判選手権」を開催しており、マスコミ等においても大きく報道される場所となりました。

平成19年の第1回大会には、関東大会・関西大会に各4校の参加でしたが、平成20年の第2回大会には、両大会ともに6校ずつの参加へ増加、さらに平成21年の第3回大会では九州大会、平成22年の第4回大会では、さらに四国大会が開催されるなど、本大会は全国的な広がりを見せております。

さて、福井弁護士会では、すでに平成14年度より全国に先駆けて先進的な法教育への取り組みを行なってまいりましたが、高校生模擬裁判選手権におきましても、全国で唯一、独自に福井県大会を実施しております。

※平成24年度まで、福井県大会優勝校には、福井県代表として関西大会へ御出場いただいております。しかし、平成25年度においては、関西大会への福井県代表としての参加あるいは北陸・中部大会の開催につき、企画検討中です。この点については、詳細が決定し次第お知らせいたします。

福井県大会も、平成20年以降、参加校が増加しており、毎年多くの高校生に対し、多大な教育効果を上げています。つきましては、裏面の開催要領と別紙「参加要領Q&A」を御参照いただき、ぜひ福井県大会への参加を御検討いただきたく、お願い申し上げます。

平成25年2月5日

福井弁護士会

会 長 和 田 晋 一

同弁護士会 法教育委員会

委員長 後 藤 正 邦

「全国高校生模擬裁判選手権2013」福井県大会

開 催 要 領

- 開催日時 平成25年4月29日(月・休日)
午前9時30分～午後4時30分(予定)
- 開催場所 福井地方裁判所(予定)
※実際の法廷を使用させていただける見通しですが、
裁判所の御都合によっては変更の可能性があります。
- 参加資格 福井県内の高等学校在籍生徒(学年を問いません)。
ただし、原則として1学校1チームとします。
1チームの構成員は「Q&A」を御参照ください。
- 参加申込期限 平成25年3月1日(金)
※参加申込み時点では、参加生徒名(チーム構成員)が確定している必要はありませんが、3月20日(水・休日)の全参加生徒対象のガイダンス(席上で事件記録を配布)までには参加メンバーの確定をお願いします。
※参加に向けて前向きに検討中だが上記申込期限に申込みが間に合わないというような場合は、上記申込期限までに、個別に下記連絡先へご相談ください。
- 参加申込方法 学校名と担当教員名を明記のうえ、福井弁護士会あて
に以下のいずれかの方法でお申し込みください。
 FAX (0776) 23-9330
 Eメール info@fukuben.or.jp

参加要領 Q & A

Q 何名程度の生徒数で参加すればよいのでしょうか？

A 4名から10名程度で1チームとなります。

役割分担は、検察官役2～3名、弁護人役2～3名というのが一応の目安ですが、検察官役と弁護人役は各4～5名として、細かく役割を分担することも可能です。なお、裁判官役、証人役、被告人役は、いずれも福井弁護士会の会員弁護士が担当します。

Q 参加費が必要でしょうか？

A 登録費は不要ですが、福井県予選会場までの往復交通費と当日の昼食代は参加者負担となります（引率の先生についても同様をお願いします。）。

Q 勝敗は、どのようにして決まるのでしょうか？

A 現職の裁判官、検事、弁護士、大学院生（教育学）等で構成される審査員団が、定められた採点基準に従い、各チームの証人尋問、被告人質問、検察側論告、弁護側最終弁論を採点します。

なお、採点結果は非公開としておりますが、採点基準の概要は事前に公開します。

Q 高校生には難しいのではないのでしょうか？

A 細かな法律知識や刑事訴訟手続に関する知識、あるいは専門家のような高度な尋問技術などは求められません。本事業の目的は、①刑事裁判では、どんなことが何のために行われているのかを理解していただくこと（制度理解）と、②合理的なものの見方・考え方、わかりやすい表現能力を実践的に養っていただくことにあります。いずれについても、各校に対し個別に、支援弁護士が参加生徒さん方を支援いたします。

Q 弁護士による支援は何回程度、どんな内容で行なわれるのでしょうか。

A 支援弁護士による支援は、概ね、以下のような内容を想定しています。

(1) 全体支援：

3月20日のガイダンスの際に、参加生徒さん全員を対象として、福井弁護士会員が次の法教育授業を行います（50分×3）。

【第1時】ペナルティを考える（匡正的正義について）

【第2時】なぜ裁判が必要なのか（手続的正義について）

【第3時】実際の刑事裁判手続と裁判員制度の意義

なお、参加申込みをいただいた学校にはガイダンスの詳細な案内を差しあげますが、現時点では以下の概要を予定しております。

【日時】平成25年3月20日（水）午後1時～午後5時

【場所】福井弁護士会（裁判所東側・三井生命ビル7階）

(2) 個別支援：

支援弁護士が、事前に生徒さんと日程調整のうえで、週1回程度、各学校に赴き、計4回程度の支援を行います。

(3) 刑事裁判傍聴（可能なら）

もし傍聴に適する事件があれば、4月上旬（春休み期間中）に福井地方裁判所（又は福井地方裁判所敦賀支部）で実際の刑事裁判を傍聴していただきます。ただし、日程は裁判所の公判期日にあわせざるを得ませんので、傍聴の可否と日程をお知らせできるのは3月20日のガイダンス当日になります。

Q 教員による指導は必要でしょうか？

A 各回の支援の間の「宿題」に関しましては、教員による御指導をいただくことも有益かと考えておりますが、主催者としては、教員による御指導を要請してはおりません。生徒さん方だけで自主的に御準備いただくという前提で支援計画案を策定しております。

Q 大会当日はマスコミ取材があるのでしょうか？

A 地元マスコミの取材が予想されますが、参加生徒さんの意思に反して写真や映像が報道されることのないよう、マスコミには十分な配慮を要請いたします。

Q 支援弁護士の支援に対する謝金が必要なのでしょうか？

A 不要です。実際に弁護士と触れ合い、一緒に何時間にもわたり模擬裁判に向けた準備を行うということは、通常の学校教育の中では、なかなか実現困難なことではなかろうかと存じますので、このような教育機会を、ぜひ御活用いただければと存じます。

Q 選手以外の生徒や父兄が応援に行くことは可能でしょうか。

A 裁判所の使用法廷には傍聴席がありますので、各学校20名程度の傍聴は可能です（※法廷によっては傍聴席の数が少ない法廷もございます）。ただし、模擬裁判に使用する事件記録は、実際の刑事訴訟記録に基づくものであり、取り扱いに慎重を要しますので、傍聴者に記録の写しを配布することはできません。

Q 参加申込みの際にメンバーの氏名を連絡する必要がありますか？

A 参加申込みの段階では、学校名と担当教員名（可能であれば参加生徒数の概数）を御連絡いただければ結構です。参加生徒さんの御氏名は、ガイダンス当日に配布する名簿に御記入いただきます。なお、参加申込みを頂戴した学校へは、別途、ガイダンスの詳細な御案内を差し上げます。